

PTA 連絡協議会との今後について

令和5年度に PTA 連絡協議会から退会しても、今後本部役員の中で、PTA 連絡協議会に加入することが有意義であると考えられれば、学校・関係団体と相談の上、再度加入することもあるかと思えます。PTA 活動の必要性に応じて、柔軟に対応していければと考えております。

☆重要☆『小・中学生総合補償制度』の保険にご加入の方

こちらの保険は入学時などに希望者が個人で加入している任意保険です。令和5年度に PTA 連絡協議会を退会しても、令和6年3月までは保険契約は有効となりますが、それ以降は自動解約となります。

個人情報保護のため、PTA では加入されている個人を把握することはできません。制度引受会社より、『PTA 連絡協議会退会に伴う解約のお知らせ』が個別に届きます。

ご不便をおかけしますが、何卒よろしくお願いいたします。

【制度に関するお問い合わせ先】

取扱幹事代理店・扱者

MS 千葉埼玉 株式会社（三井住友海上直資代理店）

制度専用ダイヤル 043-202-0087（平日 9:00～17:00）

URL:<https://mschiba.com>